

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月9日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社 太陽工機

【英訳名】 T A I Y O K O K I C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 登

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258)42-8808

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 林 秋 男

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258)42-8808

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 林 秋 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第33期 第3四半期累計期間 | 第34期 第3四半期累計期間 | 第33期 |
|------------------------------|------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日 | 自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日 | 自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日 |
| 売上高 | (千円) | 5,247,511 | 7,051,143 | 7,363,529 |
| 経常利益 | (千円) | 654,039 | 1,185,262 | 956,935 |
| 四半期(当期)純利益 | (千円) | 436,775 | 796,403 | 653,556 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 | (千円) | | | |
| 資本金 | (千円) | 700,328 | 700,328 | 700,328 |
| 発行済株式総数 | (株) | 2,978,200 | 2,978,200 | 2,978,200 |
| 純資産額 | (千円) | 4,211,528 | 4,966,813 | 4,428,211 |
| 総資産額 | (千円) | 5,708,349 | 6,885,451 | 5,807,023 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 | (円) | 148.65 | 269.65 | 222.43 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | | | |
| 1株当たり配当額 | (円) | | 40.00 | 70.00 |
| 自己資本比率 | (%) | 73.8 | 72.1 | 76.3 |

| 回次 | | 第33期 第3四半期会計期間 | 第34期 第3四半期会計期間 |
|---------------|-----|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日 | 自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 | (円) | 54.14 | 86.33 |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間の工作機械業界は、日本工作機械工業会が発表した工作機械受注実績（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）が前年同期比で19.4%増加し、米中貿易摩擦が懸念される中、高水準を維持いたしました。

こうした状況の中、当社の業況も国内を中心に好調に推移しており、受注額、売上高ともに前年同期を大きく上回る水準で推移いたしました。特に、産業機械関連企業や自動車関連企業、軸受関連企業から大口受注や複数台受注を多数獲得しております。また海外においても、欧州や米州、中国等の幅広い地域の現地ユーザーからの受注が順調に増加してきております。

営業施策としては、本社工場を利用したプライベートショーやアメリカ、ドイツで開催された国際工作機械見本市に出展することで、当社製品の技術力をアピールするとともにユーザー層の拡大を積極的に行ってまいりました。

当第3四半期累計期間の受注高は10,432,110千円（前年同期比37.2%増）となりました。うち当社主力機種である立形研削盤は7,999,976千円（前年同期比30.6%増）、横形研削盤は2,078,426千円（前年同期比68.6%増）、その他専用研削盤は353,706千円（前年同期比43.2%増）となりました。

生産高は6,725,116千円（前年同期比38.1%増）となりました。うち立形研削盤は5,514,505千円（前年同期比47.3%増）、横形研削盤は874,250千円（前年同期比9.2%減）、その他専用研削盤は336,360千円（前年同期比105.9%増）となりました。

売上高につきましては、7,051,143千円（前年同期比34.4%増）となりました。品目別に示すと、立形研削盤は5,794,846千円（前年同期比44.7%増）、横形研削盤は882,035千円（前年同期比15.0%減）、その他専用研削盤は374,260千円（前年同期比82.9%増）となりました。

損益につきましては、営業利益1,192,326千円（前年同期比79.0%増）、経常利益1,185,262千円（前年同期比81.2%増）、四半期純利益796,403千円（前年同期比82.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産は前事業年度末に比べて1,032,475千円増加し、5,687,919千円となりました。これは主に現金及び預金が76,263千円、売掛金が346,858千円、製品が19,042千円、仕掛品が195,377千円、原材料及び貯蔵品が159,235千円、関係会社短期貸付金が200,000千円、繰延税金資産が22,599千円増加したことによるものです。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末の固定資産は前事業年度末に比べて45,952千円増加し、1,197,531千円となりました。これは主に無形固定資産が22,231千円、投資その他の資産(その他)に含まれる長期前払費用が37,792千円増加したこと、有形固定資産が16,439千円減少したことによるものです。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債は前事業年度末に比べて1,048,432千円増加し、1,918,089千円となりました。これは主に買掛金が260,473千円、リース債務が436,697千円、未払法人税等が75,465千円、製品保証引当金が20,729千円、役員賞与引当金が20,450千円、流動負債(その他)に含まれる未払費用が67,109千円、流動負債(その他)に含まれる未払消費税が89,752千円増加したことによるものです。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末の固定負債は前事業年度末に比べて508,607千円減少し、548千円となりました。これは主にリース債務が483,969千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は前事業年度末に比べて538,602千円増加し、4,966,813千円となりました。これは主に資本剰余金が44,468千円、利益剰余金が472,168千円増加したこと、自己株式が21,964千円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は61,569千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 9,000,000 |
| 計 | 9,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成30年11月9日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|---------|
| 普通株式 | 2,978,200 | 2,978,200 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | (注) 1、2 |
| 計 | 2,978,200 | 2,978,200 | | |

(注) 1 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社として標準となる株式であります。
2 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成30年9月30日 | | 2,978,200 | | 700,328 | | 387,828 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成30年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 14,100 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 2,963,400 | 29,634 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 700 | - | - |
| 発行済株式総数 | 2,978,200 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 29,634 | - |

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社太陽工機 | 新潟県長岡市西陵町 221番35 | 14,100 | - | 14,100 | 0.47 |
| 計 | - | 14,100 | - | 14,100 | 0.47 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年1月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、EY新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日をもって、新日本有限責任監査法人から名称変更しておりません。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成29年12月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成30年9月30日) |
|---------------|------------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 477,410 | 553,674 |
| 売掛金 | 1,564,425 | 1,911,283 |
| 製品 | 68,304 | 87,347 |
| 仕掛品 | 1,654,837 | 1,850,215 |
| 原材料及び貯蔵品 | 271,375 | 430,610 |
| 関係会社短期貸付金 | 500,000 | 700,000 |
| 繰延税金資産 | 77,267 | 99,866 |
| その他 | 42,824 | 55,920 |
| 貸倒引当金 | 1,000 | 1,000 |
| 流動資産合計 | 4,655,443 | 5,687,919 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 562,489 | 539,660 |
| 土地 | 297,080 | 297,080 |
| その他（純額） | 181,581 | 187,971 |
| 有形固定資産合計 | 1,041,151 | 1,024,712 |
| 無形固定資産 | | |
| 投資その他の資産 | 27,519 | 49,751 |
| 繰延税金資産 | 1,802 | 4,927 |
| その他 | 81,106 | 118,140 |
| 投資その他の資産合計 | 82,909 | 123,068 |
| 固定資産合計 | 1,151,579 | 1,197,531 |
| 資産合計 | 5,807,023 | 6,885,451 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 327,658 | 588,131 |
| リース債務 | 63,277 | 499,975 |
| 未払法人税等 | 198,835 | 274,300 |
| 製品保証引当金 | 58,375 | 79,104 |
| 役員賞与引当金 | - | 20,450 |
| その他 | 221,510 | 456,127 |
| 流動負債合計 | 869,656 | 1,918,089 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 484,477 | 507 |
| その他 | 24,678 | 40 |
| 固定負債合計 | 509,155 | 548 |
| 負債合計 | 1,378,812 | 1,918,637 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 700,328 | 700,328 |
| 資本剰余金 | 472,960 | 517,429 |
| 利益剰余金 | 3,288,871 | 3,761,040 |
| 自己株式 | 33,949 | 11,984 |
| 株主資本合計 | 4,428,211 | 4,966,813 |
| 純資産合計 | 4,428,211 | 4,966,813 |
| 負債純資産合計 | 5,807,023 | 6,885,451 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日) | 当第3四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 5,247,511 | 7,051,143 |
| 売上原価 | 3,700,867 | 4,908,009 |
| 売上総利益 | 1,546,643 | 2,143,133 |
| 販売費及び一般管理費 | 880,609 | 950,807 |
| 営業利益 | 666,034 | 1,192,326 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 520 | 803 |
| 助成金収入 | 3,756 | 3,522 |
| 受取手数料 | 1,252 | 843 |
| その他 | 1,125 | 2,368 |
| 営業外収益合計 | 6,655 | 7,537 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 15,009 | 13,054 |
| 支払手数料 | 964 | 1,196 |
| その他 | 2,676 | 350 |
| 営業外費用合計 | 18,650 | 14,601 |
| 経常利益 | 654,039 | 1,185,262 |
| 税引前四半期純利益 | 654,039 | 1,185,262 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 229,365 | 414,583 |
| 法人税等調整額 | 12,102 | 25,724 |
| 法人税等合計 | 217,263 | 388,859 |
| 四半期純利益 | 436,775 | 796,403 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日) | 当第3四半期累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 81,312千円 | 74,937千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成29年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 117,529 | 40.00 | 平成28年12月31日 | 平成29年3月29日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成30年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 205,671 | 70.00 | 平成29年12月31日 | 平成30年3月28日 | 利益剰余金 |
| 平成30年8月8日 取締役会 | 普通株式 | 118,562 | 40.00 | 平成30年6月30日 | 平成30年9月14日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日) | 当第3四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日) |
|---------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 148.65円 | 269.65円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 436,775 | 796,403 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 436,775 | 796,403 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,938,238 | 2,953,443 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、平成30年11月7日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行うことにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式に投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年12月31日(月曜日)(実質上は平成30年12月28日(金曜日))最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 2,978,200株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 2,978,200株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 5,956,400株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 18,000,000株 |

(3) 日程

| | |
|--------|------------------------------|
| 基準日公告日 | 平成30年12月10日 |
| 基準日 | 平成30年12月31日(実質上は平成30年12月28日) |
| 効力発生日 | 平成31年1月1日 |

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日) | 当第3四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日) |
|---------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 74.33円 | 134.83円 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成31年1月1日(火曜日)をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は、変更箇所を示しております。)

| 現行定款 | 変更後定款 |
|--|---|
| (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,000,000株</u> とする。 | (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>18,000,000株</u> とする。 |

4. その他

(1) 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2 【その他】

平成30年8月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額 118,562千円

(2) 1株当たりの金額 40円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成30年9月14日

(注) 平成30年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月9日

株式会社太陽工機
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社太陽工機の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第34期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社太陽工機の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。